

## 原子力事業所の防災訓練の要旨

### 1. 防災訓練を実施した原子力事業所

京都大学複合原子力科学研究所

### 2. 防災訓練の実施日

2024年11月26日

### 3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

平日昼間帯に発生した震度6強の地震により、5 MWにて運転中であったKURの炉心タンク水位が低下し全面緊急事態（GE21）に至る事象の発災を想定した。また同時に同じ大阪府下にある近畿大学原子力研究所および隣接する原子燃料工業（熊取）でもGEに至る事象が発災する状況を想定した。

### 4. 防災訓練の項目と内容

(項目)： 総合訓練

(内容)： (1) 参集点呼訓練  
(2) 通報連絡訓練  
(3) 情報収集訓練  
(4) 緊急時体制の構築訓練  
(5) 避難誘導等訓練  
(6) 汚染拡大防止等訓練  
(7) 医療活動訓練  
(8) 消火活動訓練  
(9) 緊急時モニタリング訓練  
(10) 線量評価訓練  
(11) 広報活動訓練  
(12) 応急復旧訓練  
(13) BDBA\*対策訓練  
(14) 資材調達・輸送訓練  
(15) 要員派遣、資機材貸与訓練  
(16) 外部機関との連絡調整訓練

\* BDBA (Beyond Design Basis Accident) : 設計基準 (想定) を超える事故

### 5. 防災訓練の結果の概要

#### (1) 参集点呼訓練

a) 緊急事態の発生後6分で一斉放送等により要員を召集し、14分後に参集人員の報告ができた。

- (2) 通報連絡訓練
  - a) 緊対本部内での情報共有、所内外関係機関への情報発信、ERCプラント班との常時通話接続によるおよび Webex を用いた資料、図面、COP シートを活用した情報提供を実施した。
  - b) 警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時に所外への実通報連絡を、事象発生後15分以内(AL: 14 分、AL21: 5 分、AL53: 5 分、SE21: 2 分、GE21: 4 分)に実施した。
- (3) 情報収集訓練
  - a) 緊対本部において現場及び現地指揮本部からの情報の収集、整理を行い、COP シートを作成した。
- (4) 緊急時体制の構築訓練
  - a) 現地指揮本部の開設後6分で、各作業班の人員数や班員の状況を緊対本部へ報告した。
  - b) 現場での作業終了時に、緊対本部への人員の状況報告を実施した。
- (5) 避難誘導訓練
  - a) 一斉放送による退避誘導後 8 分で、研究所敷地内の避難所の状況把握及び避難の状況把握を開始できたが、状況を整理し緊対本部に情報共有するまでに 24 分を要した。
- (6) 汚染拡大防止等訓練
  - a) 管理区域内で負傷し避難が出来ずに放射能汚染を受けたと想定した現場作業者に対する救出及び汚染状況の把握、状況に応じた作業場の養生、除染などの汚染拡大防止・除染訓練を実施した。
- (7) 医療活動訓練
  - a) 要救助者の発生連絡から 10 分で汚染拡大防止の準備を完了し、22 分後に救護施設まで搬送が完了し、救護(医療活動)を実施した。
- (8) 消火活動訓練
  - a) 研究所敷地内で発生した火災を想定し、模擬的にグラウンドに向かつての放水による消火活動を実働で実施した(荒天のため実働は放水準備まで)。
- (9) 緊急時モニタリング訓練
  - a) 定置型モニタによる5地点での定時における周辺区域の線量測定及び放射線影響評価、天候及び風向・風速の監視、1地点での可搬型モニタ(ガンマ、中性子、ヨウ素、ダスト)を用いた監視、それらの結果の緊対本部への定時および随時の報告を実施した。
- (10) 線量評価訓練
  - a) 現場(KUR 制御室)で活動する要員の被ばく線量評価を実施し、EAL51 の判断を実施するとともに、一部の要員に対しては退避の指示を行った。
- (11) 広報活動訓練

- a) 事象発生後 20 分以内 (SE: 8 分、GE: 9 分) で、緊対本部で広報文を作成し、訓練用の非公開ページへの情報掲載を実施した。

(12) 応急復旧訓練

- a) 炉心水位低下に対する現場対応として、空気呼吸器を装着して漏水箇所の確認、可搬型消防ポンプを用いた注水等の応急復旧対策の実働訓練を行った。準備指示の後、応急復旧対策の準備完了に 31 分を要した。

(13) BDBA 対策訓練

- a) 緊対本部において施設状況、事象進展予測、対応戦略を整理し、COP シートを作成した。

(14) 資材調達・輸送訓練

- a) 災害対策支援拠点の設置に必要な資機材について、指示から 12 分で調達し輸送を開始できた。

(15) 要員派遣、資機材貸与訓練

- a) 事象発生後 21 分で防災要員としての派遣人員の選定を実施した。

(16) 外部機関との連絡調整訓練

- a) 近畿大学、原燃工とのホットラインによる状況に応じた情報共有を行い、緊対本部内への情報提供とホワイトボードへの記録を行った。また、隣接する原燃工での原災法 15 条事象が発生した際の所内での事象収束活動における防護服着用の要否などの影響評価を行った。